

スロベニア情勢(2014年3月:月報)

在スロベニア日本国大使館

2014年4月

1. 内政

- トロップ・スカザ保健大臣が辞任。一方、ピカロ教育・科学・スポーツ大臣に対する解任動議は否決され、同大臣の留任が決定。
- 新しく汚職委員会委員長が任命されたが、直前まで最大与党「積極的なスロベニア」党员であったことが判明し、適性を巡り批判が相次いだ。
- 青年層を中心とする新左派政党「民主社会主義イニシアティブ」が結成。

2. 経済

- スロベニアの10年物国債利回りが3.91%となり、2010年末以降初めて4%を下回った。
- 欧州委は、スロベニアについて、2年連続で過剰マクロ不均衡の存在を指摘。
- 憲法裁判所は、政府財政政策の主要部分を担う不動産税法について、違憲判決を下した。
- 政府系シンクタンクのマクロ経済分析発展研究所(IMAD)は経済観測を発表し、前回予測を上方修正。

3. 外交

- エリヤヴェツ外相は、EUのBH政策につき、セルビア・コンボ間対話と同様に、EUによるハイレベル対話を立ち上げるべきとの見解を示した。
- エリヤヴェツ外相は、ウクライナ危機の外交的解決への期待を表明、対露経済制裁はスロベニア経済に打撃となる旨述べた。
- スロベニア外務省は、北朝鮮大使に対し、北朝鮮の人権状況への懸念を表明し、組織的な人権侵害を停止し、国際法上の義務を果たすとともに、国際社会との協力を求めた。

1. 内政

I プラトウシェク内閣

(1) 保健大臣の辞任

24日、トロップ・スカザ保健大臣が辞表を提出した。同大臣は、辞任の理由を周囲の誤解と圧力によるものとした。同大臣は1ヶ月前に任命されたばかりであり、就任期間の短さでは史上3番目となる。

トロップ・スカザ大臣を巡っては、夫の経営する会社がノヴォ・メスト市の救命病棟への搬入機材に係る公募入札に申し込んでいたことが明らかになったほか、同大臣が大臣職に就任前の2010年から2013年にかけて、製薬会社より講演料として不当な

額の金銭を受け取っていたことが指摘されていた。同大臣は、医療保険制度の見直し提案に対する周囲の圧力が辞任の最大の理由であるとしている。

(2) 教育・科学・スポーツ大臣の解任動議否決

31日、国民議会において、ピカロ教育・科学・スポーツ大臣に対する解任動議が、賛成30票、反対43票で否決され、同大臣の留任が決定した。

本解任動議を提出した最大野党の民主党(SDS)は、ピカロ大臣が大臣就任前の大学教授時代に、研究助成金の公募入札を巡り不正行為を行ったとする匿名の警察通報に基づき、同大臣の辞任を要

求した。ピカロ大臣は、今般の解任動議について、大臣就任前の事柄を理由とする、かつ根拠のないものであるとして野党の主張を否定し、本動議は公共教育に対する攻撃であり、前ヤンシャ政権が私立学校に付与した認可を現政権が無効にしたことへの報復と思われるとの見解を示した。

II その他

(1) 汚職防止委員会幹部の任命

6日、パホル大統領は、汚職防止委員会委員長及び副委員長2名の新幹部3名を任命した。汚職防止委員会を巡っては、昨年11月、政治家が汚職対策に取り組まないことへの抗議として、委員長ら幹部3名が総辞職しており、3月までに新幹部を任命することが求められていた。

しかしその後、新委員長に任命された弁護士のリリス・シュテファネツ氏が、委員長任命直前まで最大与党「積極的なスロベニア(PS)」の党員であったことが明らかとなり、委員長としての適正を巡り批判が相次ぎ、辞任圧力が高まるとともに委員会幹部

の選考プロセスの不備が取り沙汰され、11日には、委員長と共に任命された2名の副委員長が辞任を表明した。シュテファネツ委員長は一貫して辞任の意向を否定。本件を巡っては、最終的に同委員長を任命したパホル大統領への批判も寄せられた。

(2) 新左派政党の結成

8日、青年層を中心とする新左派政党「民主社会主義イニシアティブ(Initiative for Democratic Socialism: IDS)」が結成された。党員数は約300名で党首職(President)は存在せず、ルカ・メセツ党評議会調整官が党のトップを担う。同日に行われた党結成集会において、メセツ調整官は、同党の基本方針として、公共部門の強化と失業者の救済、省エネ建築、産業政策の強化を掲げ、同党が、全労働者の権限拡大と既存の権力バランス転換のための手段となることを目指す旨述べた。IDSは、左派系の議会外政党との共同名簿で欧州議会選挙に参加する他、秋に予定されている地方選挙及び明年の国政選挙に参加する意向を明らかにした。

2. 経済

I 金融・財政関連

(1) 国債利回りの下落

5日、スロベニアの10年物国債利回りが3.91%となり、2010年末以降初めて4%を下回った。同日には、欧州委がスロベニアに対し、昨年引き続き過剰マクロ不均衡が生じている国として各種措置の実施を求める勧告を発出したが、利回りは下落。スロベニアの国債利回りは、昨年12月の銀行再建措置開始後より低下し、本年2月の35億ドルの新規国債発行後には下落が加速した。

(2) 欧州委による過剰マクロ不均衡調査結果

5日、欧州委員会は、マクロ不均衡に係る詳細調査の結果を発表し、スロベニアについては、昨年に引き続き、過剰マクロ不均衡の存在が認められたとした。2年連続で過剰マクロ不均衡の存在を指摘されたのは、加盟国でスロベニアのみ。

欧州委の調査結果によれば、スロベニアのマクロ不均衡は、マクロ調整と各種政策の実施により、ここ数年で改善しているものの、依然として本質的なリスクが存在しており、特にコスト競争力の欠如、過剰な企業負債、政府債務の増加、企業経営の脆弱性が問題となっている。欧州委は、スロベニアに対し、財政赤字削減の追加的措置へ向けた特別勧告として詳細に監視することを決定。今後スロベニアは、今般の調査結果を踏まえ、国別改革計画及び安定化計画の枠組みで改革プランを作成し、4月に欧州委へ提出しなければならない。

(3) 憲法裁による不動産税法の違憲判決

28日、スロベニア憲法裁判所は、不動産税法に関し、課税の平等の原則に反するとして、全会一致で違憲判決を下し、同法の無効を決定した。憲法裁は、課税へ向けた不動産審査が2006年の関連法

に基づいており、右関連法の基準が曖昧なために今般の不動産税の税基盤に違憲性が生じていることを指摘した。また、税収を政府と地方自治体で公平に折半することについては、本来不動産税は地方税であるとし、大部分を地方歳入にすべきとしたほか、商業施設とエネルギー関連施設で課税率が異なるのは差別的規定であるとの見解を示した。不動産税は政府の財政均衡政策の主要部分を担っており、本年の政府予算案では、不動産税の導入により、約2億ユーロの歳入を予定しており、昨年欧州委へ提出した国別安定化計画にも明記されていた。

(4) 2013年財政状況と2014年見通し

31日、スロベニア統計局は、2013年財政状況と2014年見通しを発表した。

2013年財政赤字は、12月に実施された銀行への増資により前年から大幅に増加し、51億7800万ユーロ、対GDP比14.7%に達した。銀行増資分を差し引いた場合は、15億4000万ユーロ、対GDP比4.4%。2014年は財政赤字の縮小が見込まれており、銀行増資分を含め14億8000万ユーロ、対GDP比4.2%（銀行増資を含めない場合は対GDP比3.2%）に減少する見通し。2013年の累積公的債務は、前年より60億ユーロ増となる253億ユーロ、対GDP比71.7%となった。特に2014年はさらに増加し、288億ユーロ、対GDP比80.9%に達すると見られている。

II その他

(1) 政府系シンクタンクによる経済観測

14日、政府系シンクタンクのマクロ経済分析発展研究所(IMAD)が経済観測を発表し、前回の秋期

予測から上方修正した。

2014年経済成長は0.5%のプラス成長に転ずるとし、前回の秋期予測(▲0.8%)を上方修正した。また、2015年についても0.7%のプラス成長との見通しを示した。ユーロ圏経済の回復やスロベニア国債利回りの下落等、国際的な経済環境の改善が大きな要因と見られている。また引き続き、輸出は経済成長の推進力となっており、2014年は4.2%、2015年は4.8%増となる見通し。一方、依然として国内消費の落ち込みが続いており、民間消費については、2014年は▲0.4%となり、2015年に0.7%へ回復すると見られている。一方、公共消費については、緊縮財政政策の実施により、2014年は▲1.5%、2015年は▲0.9%との見通し。また、失業者数については2015年より減少に転じるとし、本年は引き続き増加すると見られている。

(2) スロベニア国家ホールディング法改正案可決

28日、国民議会において、賛成42票、反対17票でスロベニア国家ホールディング(SSH)法改正案が可決された。同法改正により、スロベニア補償基金(SOD)に代わり新たに「スロベニア国家ホールディング(SSH)」が設立され、約110億ユーロ相当の国家資産の運用がSSHの下で一元管理される。今後3ヶ月以内に、国家資産の管理戦略が策定される見通し。また、年金基金(KAD)は独立法人としてSSHの傘下に編入されることとなり、KADの資産運用は年金利用に限定され、遅くとも2015年までに新たな年金用の積立基金として組織改編される。

3. 外交

(1) 対BH政策

17日、EU外務理事会出席のためブリュッセル入りしたエリヤヴェツ外相は、記者団に対し、アシュト

ンEU外務・安全保障政策上級代表の仲介により行われたセルビア・コソボ間対話と同様に、EUはBHについてもハイレベル対話を立ち上げるべきである

と述べた。エリヤヴェツ外相は、デイトン合意は戦争を終結させたが、BHの効果的な機能には資していないとし、現在の政治的膠着を解消するためのBH憲法の改正が必要である旨述べ、また、BHの両エンティティの改革を準備・調和させるタスクフォースの必要性、資金援助と青年層へのインセンティブの必要性を指摘した。

なおエリヤヴェツ外相は、これより前にアシュトン上級代表に対しEUの対BH政策に関する提案の書簡を送付したが、17日の外務理事会ではBH情勢の審議は延期された。エリヤヴェツ外相は、欧州委、独、仏からも同書簡に対し前向きな反応を得ている旨述べた。

(2) ウクライナ情勢

17日、エリヤヴェツ・スロベニア外相は、露及びクリミアの21名に対する渡航禁止及び資産凍結を決定したEU外務理事会に出席した。会合後の記者会見において、エリヤヴェツ外相は、ウクライナ危機に関し、スロベニアはEUの立場を支持するが、引き続き外交的解決を期待するとし、経済制裁が導入されれば、本年の対露貿易を20億ユーロに倍増する

ことを目指すスロベニアにとって経済的打撃となる旨述べた。

一方、21日、ウクライナがEUとの間で連合協定の政治条項に署名したこと受け、スロベニア外務省は同日付で声明を発出し、同署名はウクライナの最近の歴史の中で最も重要な出来事であるとして歓迎の意を表するとともに、ウクライナの欧州統合への努力を一貫して支持し、ウクライナの主権と領土の一体性及び全市民の人権を引き続き尊重すると表明した。

(3) 北朝鮮の人権状況に関する外務省声明

北朝鮮の人権状況に関する国連調査委員会の報告書が公表され、ジュネーブの人権理事会において会合が開催されたことを踏まえ、25日、スロベニア外務省は声明を発表し、北朝鮮大使に対し、同調査委員会報告書が北朝鮮の深刻な人権状況を指摘していることに懸念を表明し、組織的な人権侵害を停止し、国際法に基づく義務を果たすとともに、国際社会及び国連人権メカニズムと協力することを求めたことを明らかにした。